

新規制基準を踏まえた基準地震動Ssの変更について

1. 概要

新規制基準では、最新の知見などを踏まえ特定震源による地震(プレート間地震、内陸地殻内地震、スラブ内地震)および震源を特定せずに策定する地震に基づく基準地震動Ssを策定することが求められており、最新の敷地周辺における活断層の調査結果や、最近の地震発生状況等を反映した。

その結果、2006年耐震安全性評価(バックチェック)時の基準地震動Ssである、450Gal以内の評価結果となったが、さらに裕度を考慮し、評価上の基準地震動Ssには600Galを用いることとした。

表1 基準地震動 Ss の設定に関する前回のバックチェック時からの変更点

地震発生様式等	前回のバックチェック時	今回申請	備考
特定震源による地震動	プレート間地震	・想定三陸沖北部の地震(M8.3)	・2011年東北地方太平洋沖地震の知見を踏まえ、仮想的にM9クラスの地震を敷地前面に想定した場合の評価を実施。
	海洋プレート内地震(スラブ内地震)	・2003年宮城沖地震(M7.1)に基づく地震	・2011年宮城県沖の地震(M7.2)に基づく地震(図2)
	内陸地殻内地震	・出戸西方断層による地震(M6.8)	・変更無し
震源を特定せず策定する地震動	・加藤ほか(2004)に基づく応答スペクトル	・変更無し	・新規制基準における「震源近傍の地震観測記録を収集し、敷地における地震動を設定する」との考え方にに基づき評価を実施。

2. 今回の申請において変更した地震の概要図と今回申請の基準地震動Ss

①プレート間地震

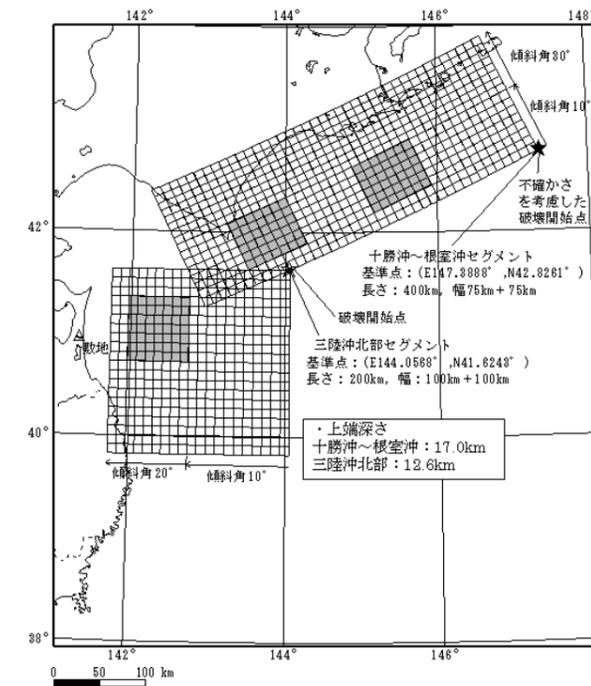


図1 敷地前面に仮想的に設定したM9クラスの地震

②海洋プレート内地震

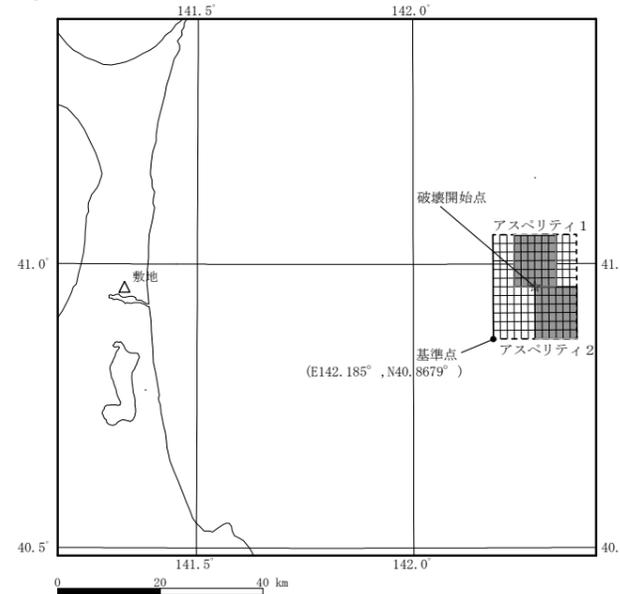
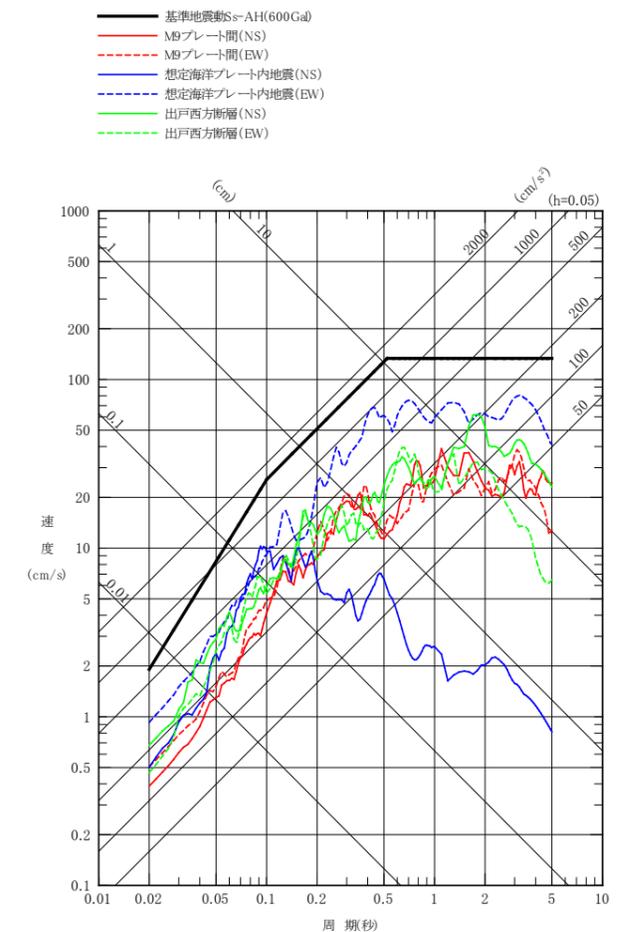


図2 2011年宮城県沖の地震(M7.2)に基づく地震



(水平方向)  
図3 各地震の地震動評価結果と今回申請の基準地震動Ss(600Gal)

以上